

---

## 4015. 出港前報告船舶情報訂正

---

業務コード	業務名
CMV	出港前報告船舶情報訂正

## 1. 業務概要

出港前報告されたB／L<sup>\*1</sup>に対し、本船利用船会社単位（共同運航の場合は、各本船利用船会社の自社単位）および船積港単位（入力者が船舶代理店の場合は、船積港および船卸港単位）に船舶情報<sup>\*2</sup>を一括して訂正する。また、個別にB／L番号を指定して船舶情報を訂正することもできる。

(\* 1) B／Lの種類は以下のとおりとする。

①「オーシャン（マスター）B／L」

「出港前報告（AMR）」業務または「出港前報告訂正（CMR）」業務（以下、「AMR業務等」という。）で登録されるB／L。

②「ハウスB／L」

「出港前報告（ハウスB／L）（AHR）」業務または「出港前報告訂正（ハウスB／L）（CHR）」業務（以下、「AHR業務等」という。）でハウスB／Lとして登録されるB／L。

③「マスターB／L」

オーシャン（マスター）B／Lのうち、ハウスB／Lと関連付けされているB／L、またはマスターB／L識別に「M」を入力したB／L。

(\* 2) 船舶情報とは、以下の5項目を指す。

①船舶コード

②航海番号

③船会社コード

④船積港コード

⑤船積港枝番

## 2. 入力者

船会社、船舶代理店、NVOCC

## 3. 制限事項

①1業務で入力可能なB／L番号は最大100件とする。

②1船舶情報に対して登録可能なオーシャン（マスター）B／L件数は最大999件とする。

③1船舶情報に対して登録可能なハウスB／L件数は最大99999件とする。

④1B／Lで訂正可能な回数は99回とする。

## 4. 入力条件

### (1) CMV業務の場合

#### (A) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が船会社の場合は、入力された船会社コードに対する利用者であること。

③入力者が船舶代理店の場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・入力された船卸港が日本の港でない。

・入力された船卸港が日本の港である場合は、当該船卸港において本船利用船会社との受委託関係がシステムに登録されている。

④入力者がNVOCCの場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・「出港前報告（ハウスB／L）（AHR）」業務または「出港前報告訂正（ハウスB／L）（CHR）」業務（以下、「AHR業務等」という。）を行った利用者と同一である。

・AHR業務等により登録された通知先と同一である。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 船舶DBチェック

変更後の積載船名及び船舶国籍コードの入力がない場合は、入力された変更後の船舶コードに対して「船舶基本情報登録（VBX）」業務または「船舶基本情報等事前登録（WBX）」業務が行われていること。

(D) 出港前報告管理DBチェック

①入力された変更前の船舶情報に対する出港前報告管理DBが存在すること。

②入力された変更前の船舶情報に対する出港前報告管理DBに対して「出港日時報告（ATD）」業務または本業務により内部処理中である旨が登録されていないこと。

③入力された変更後の船舶情報に対して出港前報告管理DBが存在する場合は、ATD業務または本業務により内部処理中である旨が登録されていないこと。

(E) 出港前報告情報DBチェック

B/L番号の入力がない場合は、以下の条件に合致するB/Lが出港前報告情報DBに存在することのチェックを行う。

(a) 入力者が船舶会社または船舶代理店の場合

①入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致する。

②入力者が船舶代理店の場合は、入力された変更前の船卸港が登録内容と一致する。

③オーシャン（マスター）B/Lである。

④「出港前報告（AMR）」業務または「出港前報告訂正（CMR）」業務（以下、「AMR業務等」という。）により出港前報告が行われている。

⑤船卸許可申請中でない。

⑥「出港前報告B/L関連付け（BLL）」業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていない。

(b) 入力者がNVOCCの場合

①入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致する。

②ハウスB/Lである。

③AHR業務等により出港前報告が行われている。

④BLL業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていない。

(2) CMV業務正常終了後の内部処理の場合

(A) 出港前報告情報DBチェック

入力されたB/L番号に対して以下のチェックを行う。

(a) 入力者が船舶会社または船舶代理店の場合

①AMR業務等により出港前報告が行われていること。

②オーシャン（マスター）B/Lであること。

③入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致すること。

④入力者が船舶代理店の場合は、入力された変更前の船卸港が登録内容と一致すること。

⑤船卸許可申請中でないこと。

⑥BLL業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていないこと。

(b) 入力者がNVOCCの場合

①AHR業務等により出港前報告が行われていること。

②ハウスB/Lであること。

- ③入力された変更前の船舶情報が登録内容と一致すること。
- ④B/L業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていないこと。
- ⑤以下の条件をすべて満たす場合は、関連するマスターB/Lに対してAMR業務等により出港前報告が行われていること。
  - ・入力された変更後の船舶情報に対してATD業務が行われている。
  - ・AHR業務等において、マスターB/Lの船舶情報に準ずる旨の入力がない。

## 5. 処理内容

### (1) CMV業務の場合

#### (A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

#### (B) 処理対象B/L抽出処理

B/L番号の入力がない場合は、前述4.(1)(E)のチェックに合致するB/Lを出港前報告情報DBより抽出する。

#### (C) 出港前報告管理DB処理

①入力された変更後の船舶情報に対する出港前報告管理DBが存在しない場合は作成する。

②入力された変更前後の船舶情報に対して本業務により内部処理中である旨を登録する。

#### (D) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

#### (E) 内部処理起動処理

処理対象のB/Lを20B/Lごとに分割し、内部処理を行う。

#### (F) 注意喚起メッセージ出力処理

内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に併せて出力する。

### (2) CMV業務が正常終了した後の内部処理の場合

#### (A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に以降の処理を行う。

合致しなかった場合は「00000-00000-00000」以外の処理結果コードを設定の上、エラー通知情報（出港前報告船舶情報訂正）の出力処理のみを行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

#### (B) 出港前報告情報不一致判定処理

##### (a) 出港前報告情報処理

###### (ア) 船舶情報不一致判定

マスターB/LとハウスB/Lの船舶情報が同一であることを判定する。

###### (イ) 報告期限超過判定

報告期限までに出港前報告が行われていることを判定する。

##### (b) 貨物情報処理

###### (ア) 出港日時報告未済判定

ATD業務により出港日時報告が行われていることを判定する。

#### (C) 出港前報告管理DB処理

①入力された変更後の船舶情報に対する出港前報告管理DBに対して本業務で正常に処理したB/L件数を加算する。

- ②入力された変更前の船舶情報に対する出港前報告管理DBに対して本業務で正常に処理したB/L件数を減算する。また、減算の結果、B/L件数が0件になった場合は、削除対象とする旨を登録する。
- ③「入力されたすべてのB/L」または「システムにより抽出したすべてのB/L」の処理が完了した場合は、本業務による内部処理中である旨を取り消す。

(D) 出港前報告情報DB処理

処理対象B/Lに対して以下の処理を行う。なお、処理対象B/LがマスターB/Lの場合で、関連付けられているハウスB/Lに対してマスターB/Lの船舶情報に準ずる旨が登録されている場合は、当該ハウスB/Lに対して②、③、⑤の処理を行う。

- ①入力された変更後の船舶情報を登録する。
- ②入力された変更後の船舶情報に対してATD業務が行われている場合は、出港日時（ATD業務で入力された日時）及び日本時間に換算した出港日時を登録する。
- ③入力された変更前の船舶情報に対してATD業務が行われている場合で、入力された変更後の船舶情報に対してATD業務が行われていない場合は、出港日時（ATD業務で入力された日時）及び日本時間に換算した出港日時を取り消す。
- ④本業務をシステムで受理した日時を出港前報告日時として登録する。
- ⑤出港前報告情報不一致判定処理（船舶情報不一致判定、報告期限超過判定）の結果を登録する。
- ⑥処理対象B/LがハウスB/Lの場合で、関連付けられているマスターB/Lに対してハウスB/L報告完了の旨が登録されている場合は、その旨を取り消す。

(E) 貨物情報DB処理

処理対象B/Lがオーシャン（マスター）B/Lの場合で、当該B/Lに対する貨物情報DBが存在する場合は、出港前報告情報不一致判定処理（出港日時報告未済判定）の結果を登録する。

(F) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

(1) CMV業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者

(2) CMV業務正常終了後の内部処理の場合

情報名	出力条件	出力先
エラー通知情報（出港前報告船舶情報訂正）	なし	入力者
出港前報告不一致情報（民間）	以下の条件をすべて満たす場合に出力する (1) 「出港前報告情報不一致判定処理（船舶情報不一致判定、報告期限超過判定）」において、出力要と判定したB/Lが存在する (2) (1) のB/Lに対してATD業務が行われている (3) (1) のB/Lに対してBLL業務により変更前B/Lである旨が登録されていない（ただし、同時に変更後B/Lである旨が登録されている場合を除く）	ATD業務実施者（税関でない場合）

情報名	出力条件	出力先
	<p>以下の条件をすべて満たす場合に出力する</p> <p>(1) 「出港前報告情報不一致判定処理（船舶情報不一致判定、報告期限超過判定）」において、出力要と判定したオーシャン（マスター）B／Lが存在する</p> <p>(2) (1) のB／Lに対してATD業務が行われている</p> <p>(3) (1) のB／Lに対してBLU業務により変更前B／Lである旨が登録されていない（ただし、同時に変更後B／Lである旨が登録されている場合を除く）</p> <p>(4) 入力者が船会社または船舶代理店である</p>	入力者
出港前報告情報		税関

## 7. 特記事項

### (1) B／Lの出港前報告日時について

本業務を行った日本時間における日時を、出港前報告日時とする。

### (2) ハウスB／L報告完了の注意点

入力者がNVOCCの場合で、処理対象のハウスB／Lに関連付けられているマスターB／Lに対してハウスB／L報告完了の旨が登録されている場合は、当該ハウスB／L報告完了の旨を取り消す。

そのため、再度、AHR業務等によるハウスB／L報告完了の登録が必要である。